

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 1

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	社会福祉課

事務事業名		心身障害者扶養共済事業			評価区分	事務事業性質	義務的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
					評価外事業	重要事務事業	—			県補助	茨城県
総合計画体系	政策	3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕			新規・継続		継続			補助率	10/10
	小政策	3 支えあい、心がかよう福祉環境をつくります			事業期間	開始年度	終了年度				
	施策	3 障害者福祉				H18	単年度繰返し	共催者・関係団体			
	小施策	1 障害福祉サービスの充実									
予算科目	会計	款	項	目	細目名		関連計画				
	一般会計	民生費	社会福祉課	障害福祉費	心身障害者扶養共済事業		根拠法令	茨城県心身障害者扶養共済条例			
							実施手法	補助金の有無	負担金の有無		
							直営	—	—		

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
障がいのある方の保護者が、一定の掛金を納めることにより、保護者が死亡又は重度障害者になったとき、障がいのある方に終身一定額の年金を支給する事業	加入者からの掛金納付処理及び受給者への年金支払い処理等の事務処理を行う	加入促進 加入者 35名 受給者 19名	負担金 2,608千円 扶助費 6,200千円
H26事業計画		H27事業計画	H28事業計画
同上		同上	同上

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	障がい者の保護者	④ 対象 指標	重度障がい者世帯 (知的障がい・身体障がい者1～3級)	世帯
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	保護者亡き後の障がい者の生活の安定を図る	⑤ 成果 指標	加入者 受給者	人 人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	制度の周知による適正な加入促進 加入受付及び掛金納入手続き	⑥ 活動 指標	制度の周知	人

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																		
事業費				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(計画)		27年度(計画)		28年度(計画)	
投入コスト (インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円														
			県支出金	千円														
			地方債	千円														
			その他	千円	7,438		8,008		7,641		8,808		9,618		9,618		9,618	
			一般財源	千円														
	事業費計(ア)			千円	7,438		8,008		7,641		8,808		9,618		9,618		9,618	
	人件費	職員割合	人	千円	0.28	2,100	0.18	1,350	0.33	2,475	0.360	2,700	0.360	2,700	0.360	2,700	0.360	2,700
		時間外	千円															
		嘱託臨時	千円															
		他課の協力分	千円															
		人件費計(イ)	千円		2,100		1,350		2,475		2,700		2,700		2,700		2,700	
トータルコスト(ア) + (イ)				千円	9,538		9,358		10,116		11,508		12,318		12,318		12,318	
指標区分				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(目標)		27年度(目標)		28年度(目標)	
活動指標																		
	制度の周知			人	300		300		300		300		300		300		300	
対象指標	重度障がい者世帯			世帯	2,158		2,200		2,200		2,200		2,200		2,200		2,200	
	(知的障がい・身体障がい者1～3級)																	
成果指標																		
	加入者			人	37		37		31		28		29		29		29	
	受給者			人	16		19		18		23		24		24		24	

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》
有効性 評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》
一次評価結果	
全体総括(振り返り、反省点)	
必要性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
有効性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
効率性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☐ 影響は大きく、問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☐ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性		評価理由
	資源配分		

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

2

記入目

平成26年3月31日

所属部課名

社会福祉課

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
消費者物価の下落により手当額も減額された。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性 評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	20歳以上の在宅重度障がい者に対して支給する法定給付事業でありまた、国補事業(3/4)でもあり、この手当を支給することにより重度障がい者の福祉向上が図れるため、必要性が非常に高い。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
効率性 評価	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》 手当を支給することにより、在宅重度障がい者の経済的支援に貢献しており更には、福祉向上に寄与され有効性は、非常に高い。
	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
一次評価結果	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	社会福祉課で受付、審査、決定まで一貫して行っているため、処理時間が短縮され効率が図れる。
一次評価結果		全体総括(振り返り、反省点)
必要性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	法定給付事業であるため、現行どおり継続の必要がある。
有効性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
効率性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特に無し

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特に無し

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） ☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 障がい者に対する経済的、精神的負担軽減の法定事業であるため継続実施とする。
	資源配分	現状維持	

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 3

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
障害者総合支援法改正により、難病患者も障がい者の認定を受けることができるようになった。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性 評価	☐ 適切である	特定疾患治療研究事業実施要領に基づく原因不明で治療方法が確立されていない難病患者に対し、経済的・精神的負担を軽減するための市単独の給付事業であり、県内の各市町村でも条例化している制度であり、難病患者に対して必要性が非常に高い。しかし給付に対しての所得制限や給付額等について検討の余地がある。
	☒ 見直しの余地がある	
有効性 評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
効率性 評価	☒ 向上の余地がない	保健所や保健センターとも連携し、周知に努めていくことで適正な給付に努める。
	☐ 向上の余地がある	
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果	☐ 削減の余地がない	見舞金(月額3,000円)申請指導や特定疾患治療研究事業(医療費の公費負担制度)申請指導を同時に行うことにより、難病患者の福祉向上が図れるが、所得制限や給付額を検討することにより削減は可能である。
	☒ 削減の余地がある	
一次評価結果		全体総括(振り返り、反省点)
必要性	☐ 適切 ☒ 見直しの余地がある	国において特定疾患治療研究事業(医療費の公費負担制度)の対象者拡大を検討しており、国の検討結果を受け見直しを行う予定であるが、国の決定が遅れている。
有効性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
効率性	☐ 適切 ☒ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
国の検討結果を受け、市の難病患者見舞金についても所得制限を設けるなどの検討を要する。
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法
国の決定待ち

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
所得制限、給付額の見直しを検討する。
④取組状況
継続検討

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☒ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	改善し、継続	評価理由 難病患者に対する経済的、精神的負担軽減を図る市の重要施策事業であるため改善し継続とする。
	資源配分	現状維持	

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 4

事務事業名		地域生活支援事業			評価区分	事務事業性質	政策の事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁			
					評価外事業	重要事務事業	○			国・県補助	厚生労働省		
総合計画策体系	政策	3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕				新規・継続	継続		補助率	国1/2県1/4			
	小政策	3 支えあい、心がかよう福祉環境をつくります				開始年度	終了年度						
	施策	3 障害者福祉				事業期間	H18	単年度繰返し				共催者・関係団体	
	小施策	2 総合的な自立及び社会参加の支援											
予算科目	会計	款	項	目	細目名		関連計画	障害者計画・障害福祉計画					
	一般会計	民生費	社会福祉費	障害福祉費	地域生活支援事業		根拠法令	笠間市障害者等相談支援事業実施要綱(ほか)					
							実施手法	補助金の有無		負担金の有無			
							すべて委託	—		—			

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	障がい者	④ 対象 指標	障がい者	人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか、どういう状態にしたいのか)	障がい者が地域で生活するうえで、必要なサービスの提供を実施する	⑤ 成果 指標	相談により必要なサービスを提供する	件
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	地域のニーズに応じた事業の実施	⑥ 活動 指標	窓口等での相談	件

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》
有効性 評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》
一次評価結果	
全体総括(振り返り、反省点)	
必要性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
有効性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
効率性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☐ 影響は大きく、問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☐ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性		評価理由
	資源配分		

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

5

記入日

平成26年3月31日

所属部課名

社会福祉課

[illegible]

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
特に無し

必要性評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》		
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》		
有効性評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある		障害者総合支援法に基づく障がいの軽減をはかるための更生医療給付事業であるので、必要性は非常に高い。
	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》		
効率性評価	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある		法定事業であるため、規則に従い事務処理を行っている。
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》		
一次評価結果	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》		
	⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》		
二次評価結果	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある		対象者に適正な指導指示をしており、効率化を図っている。
	全体総括(振り返り、反省点)		
必要性	☒ 適切	☐ 見直しの余地がある	適正に事業が行われている。
有効性	☒ 適切	☐ 見直しの余地がある	
効率性	☒ 適切	☐ 見直しの余地がある	

①改革・改善案	
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法	

③前年度の改革・改善案	
④取組状況	

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる	
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） ☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している	

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 身体障がい者の医療費負担軽減の法定事業のため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

6

記入目

平成26年3月31日

所属部課名

社会福祉課

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
市単独事業で、乳幼児検診や育児相談などにより発達に遅れが診られる児童とその保護者を対象とした社会福祉協議会への委託事業である。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	発達障がい児の早期発見と療育指導を行うことにより、発達障がい児の支援を図り、福祉の増進に寄与する上で必要性が非常に高い事業である。
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性 評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	発達障がい児の早期発見と療育指導を行うことにより、発達障がい児の支援を図り、福祉の増進に寄与する上で必要性が非常に高い事業である。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
効率性 評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	発達障がい児の早期発見と療育指導を行うことにより、発達障がい児の支援を図り、福祉の増進に寄与する上で必要性が非常に高い事業である。
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	障がい者親子通園事業を社会福祉協議会に委託して行っており、委託により経費の軽減を図っている。
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	全体総括(振り返り、反省点)
	必要性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
		発達障がい児の早期発見と療育指導により、発達障がい児の支援が行われている。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特に無し

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特に無し

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） ☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 障害者を持つ家庭の子育て支援に寄与する事業であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

7

記入目

平成26年3月31日

所属部課名

社会福祉課

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	20歳未満の在宅障がい児の保護者	④ 対象 指標	障がい児の保護者	人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	在宅で生活する障がい児及び保護者の心身の安定を図る	⑤ 成果 指標	適正な給付	人
手段	③目的を達成するために実際に 行った行政活動(サービス)	制度の周知による適正な給付	⑥ 活動 指標	窓口相談等	件

事業費及び指標の推移

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》
有効性 評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》
一次評価結果	
全体総括(振り返り、反省点)	
必要性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
有効性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
効率性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☐ 影響は大きく、問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☐ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性		評価理由
	資源配分		

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

8

記入目

平成26年3月31日

所属部課名

社会福祉課

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
障害児通園施設は県内に2箇所(水戸市、土浦市)のみであり、本市からは水戸市の施設へ通園している。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》		
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》		
有効性 評価	☒ 適切である		笠間市に通園施設がないため、本市から通園している障がい児の処遇改善を図るため、委託している施設に対し補助金を交付するものであり、必要性は高い。
	☐ 見直しの余地がある		
有効性 評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》		
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》		
有効性 評価	☒ 向上の余地がない		補助金を交付することで事業が円滑になり更には、障がい児の処遇改善につながっている。
	☐ 向上の余地がある		
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》		
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》		
効率性 評価	☒ 削減の余地がない		施設に依頼することで、経費節減が図られ効率性が高い。
	☐ 削減の余地がある		
一次評価結果			
必要性		☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	全体総括(振り返り、反省点)
有効性		☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
効率性		☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
障がい児の処遇改善のために必要な事業であるが、本年度は施設を利用する障がい児がいなかった。			

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特に無し

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特に無し

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） ☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 市内に通園施設がなく、市外へ通園する児童の通園処遇改善のための事業であるため継続実施する。
	資源配分	現 状 維 持	

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

9

記入目

平成26年3月31日

所属部課名

社会福祉課

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
平成23年度以降は県の補助事業は廃止となり、国土交通省実施の住宅整備補助金の対象となった。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》
有効性 評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》
一次評価結果	
全体総括(振り返り、反省点)	
必要性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある
有効性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある
効率性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特に無し

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特に無し

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 障がい者の家庭生活環境改善のための費用軽減事業であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 10

事務事業名		重度心身障害者福祉タクシー利用 助成事業			評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計	補助 単 独 区 分	所管省庁	
					評価事業	重要事務事業	—	画重点視点			
						総合計画実施計画	○				補助率
総合 計 画 体 系	政策	3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕			新規・継続	継続					
	小政策	3 支えあい、心がかよう福祉環境をつくります			開始年度	終了年度					
	施策	3 障害者福祉			事業 期 間	H18	単年度繰返し	共催者・関係団体			
	小施策	2 総合的な自立及び社会参加の支援									
予 算 科 目	会計	款	項	目	細目名	関連計画					
	一般会計	民生費	社会福祉費	障害福祉費	重度心身障害福祉タクシー利用助成事業	根拠法令	笠間市重度心身障害者タクシー利用助成要綱				
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無			
						直営					

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	重度障がい者	④ 対象 指標	重度の障がい者	人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	障がい者の通院通所に対する助成をすることにより地域生活の支援をする	⑤ 成果 指標	通院通所の移動支援の利用件数	件
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	制度の周知による適正な給付	⑥ 活動 指標	相談支援 交付冊数	件 冊

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
デマンドタクシーを利用する方が増えた。 人工透析を行う病院において通院送迎を行う病院ができた。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	重度障がい者の通院・通所に係るタクシー利用助成事業は、市単独事業であるが通院・通所を支援するとともに障がい者の負担軽減を図り、自立更生を助長する必要性の高い事業である。
有効性評価	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	一般障がいと人工透析の障がい者とに分けての補助を実施している。 利用目的の検討により、利用件数の増加を見込める。
効率性評価	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	デマンドタクシー利用促進を図ると共に所得制限等を設けることも可能である。。
一次評価結果		
必要性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある		全体総括(振り返り、反省点) 障がい者の通院・通所の支援や負担軽減のために必要な事業である。
有効性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある		
効率性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある		

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
デマンドタクシー利用も助成対象を広げるなどの検討を行う。
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法
特に無し。

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
・デマンドタクシーは300円／日であるのでシフトを検討する。 ・所得制限等を検討する。
④取組状況
継続検討。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☐ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☒ 代替案や対策を採ることで対応できる
デマンドタクシーは障がい者の乗降介助はしない為、介助者がいない障がい者はデマンドタクシーを利用する事が出来ず、通院・通所が困難になる。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☐ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☒ 統廃合や連携はできない・既に連携している
デマンドタクシーを利用できる障がい者は、デマンドタクシーを利用しており、利用できない障がい者が福祉タクシーを利用している為、統廃合は出来ない。

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	改善し、継続	評価理由 重度障がい者の自立支援のための事業であるが、デマンドタクシー利用なども検討の余地がある。
	資源配分	現状維持	

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 11

事務事業名		障害者自立支援事業	評価区分		事務事業性質	義務の事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁			
			評価外事業		重要事務事業	—	—		国・県補助	厚生労働省		
総合計画体系	政策	3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕			新規・継続	継続			補助率	国1/2県1/4		
	小政策	3 支えあい、心がかよう福祉環境をつくります			開始年度	終了年度						
	施策	3 障害者福祉			事業期間	H18	単年度繰返し				共催者・関係団体	
	小施策	1 障害福祉サービスの充実										
予算科目	会計	款	項		目	細目名	関連計画	障害者計画・障害福祉計画				
	一般会計	民生費	社会福祉費	障害福祉費		障害者自立支援事業	根拠法令	笠間市障害者自立支援法施行細則				
							実施手法	補助金の有無	負担金の有無			

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	障がい者	④ 対象 指標	障がい者数	人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	適正な区分認定審査により、福祉サービスの充実を図る	⑤ 成果 指標	適正な決定 サービス給付件数	件
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	自立支援法に基づく適正な給付	⑥ 活動 指標	相談支援	件

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》
有効性 評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》
一次評価結果	
必要性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある 効率性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
全体総括(振り返り、反省点)	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☐ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☐ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性		評価理由
	資源配分		

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 12

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》
有効性 評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》
一次評価結果	
全体総括(振り返り、反省点)	
必要性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
有効性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
効率性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☐ 影響は大きく、問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☐ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性		評価理由
	資源配分		

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

13

記入目

平成26年3月31日

所属部課名

社会福祉課

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
日常生活の中では、障がいがあるが故に行動範囲が限られてしまうが、育成会の事業として実施した場合参加しやすく、お互いのサポートにより、社会参加及び社会訓練の実施ができる。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》
有効性 評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》
一次評価結果	
全体総括(振り返り、反省点)	
必要性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある
有効性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある
効率性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
会員が減少傾向にあり、組織強化のため会員の増加を図るよう指導する。
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法
特に無し。

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況
特に無し。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 障がい者の家庭同士の交流及び障がい者の社会参加を図る事業への補助であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

14

記入目

平成26年3月31日

所属部課名

社会福祉課

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	身体障害者福祉協会会員	④ 対象 指標	会員数	人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	障害者団体の安定運営と会員増員を図る	⑤ 成果 指標	会の安定した運営(会員数)	人
手段	③目的を達成するために実際に 行った行政活動(サービス)	補助金交付による団体の社会参加活動等の活性化	⑥ 活動 指標	各種事業の支援	回

事業費及び指標の推移

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
協会では事業を通じて会員相互の親睦を図るとともに、情報の交換などにより地域での安定した生活やお互いにサポートしあう支援の体制の確立ができる。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》
有効性 評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》
一次評価結果	
全体総括(振り返り、反省点)	
必要性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある
有効性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある
効率性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特に無し。

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特に無し。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
名称

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 身体障がい者同士の交流や社会参加を図るための事業への補助であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

15

記入目

平成26年3月31日

所属部課名

社会福祉課

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
平成24年度から介護部門の別施設への移設により、センター利用者数は減少したが、ボランティア活動は高齢者を中心に積極的に活動している。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性 評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	社会福祉を目的とする事業の企画・実施、社会福祉に関する活動への住民参加のための援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査・普及・宣伝・連絡・調整・助成等を講じることにより地域福祉の拠点として運営を委託及び補助する。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
効率性 評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	ボランティアを始め、事業の多くは笠間市民が実施、活動しており、向上の余地はない。
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果	☐ 削減の余地がない ☒ 削減の余地がある	業務内容の再確認と人員配置の検討
	全体総括(振り返り、反省点)	
必要性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	業務内容の再確認及び人員配置(臨時雇用)の検討
有効性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
効率性	☐ 適切 ☒ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
・より適正な事業運営を図るため、ヒアリングや監査により把握に努め、事務及び経理等の指導をする。 ・委託事業の業務内容と人員配置の整合性の再検討をする。
④取組状況
・9月に適正な事業運営を図るため、ヒアリングを実施し、次年度に向けて委託事業の業務内容と人員配置の整合性を検討した。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	改善し、継続	評価理由 地域福祉向上のためには必要な補助金ではあるが、委託内容等の見直しも必要である。
	資源配分	現状維持	

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 16

[illegible]

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》 平成26年度より指定管理者が笠間市社会福祉協議会から株式会社セイウンへ変更となる。

必要性評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	住民の健康増進や交流のための施設である
	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
効率性評価	☐ 向上の余地がない ☒ 向上の余地がある	利用者数が平成23年度から減少傾向にある。震災の影響により近隣の温浴施設が不利用のための一時的増加も影響しているが、利用者増のための検討必要。
	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	指定管理者を適正に選定し、効率的な運用を行っている。
	必要性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直しの余地がある 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
		全体総括(振り返り、反省点)
		利用者増加に向けた運営を検討する。

①改革・改善案	
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法	

③前年度の改革・改善案	
④取組状況	

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる	
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） ☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している	

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 住民の健康増進や地域の交流など地域福祉の向上に有益であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

17

記入日

平成26年3月31日

所属部課名

社会福祉課

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	要援護者	④ 対象 指標	65歳未満	人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	住み慣れた地域で安心して生活が送れるための支援	⑤ 成果 指標	ケース検討及び在宅ケアチーム数	件
手段	③目的を達成するために実際に 行った行政活動(サービス)	要援護者の状況に応じたサービスの提供	⑥ 活動 指標	相談件数	件

事業費及び指標の推移

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
地域包括支援センターや民生委員・児童委員と連携して、見守り支援や災害時避難行動の要支援者の把握及び在宅ケアチームの作成、支援票の作成を行っている。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	地域包括支援センターと連携し、高齢者、障害者、母子など幅広く要支援者へ対応している。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
効率性評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☒ 向上の余地がある	今年度策定した災害時避難行動要支援者避難支援プランに基づき支援体制の推進を図る。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	地域包括支援センターと一体的に事業を運用することにより人件費を削減した。
	必要性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直しの余地がある 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	全体総括(振り返り、反省点) 災害時避難行動要支援者避難支援プランに基づき支援体制の推進を図る。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
包括支援センターとの一体化
④取組状況
包括支援センターは高齢者のみ対象としているため、地域ケアシステムの高齢者区分は一体化した。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☐ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☒ 代替案や対策を採ることで対応できる
高齢者区分を地域包括支援センターへ一体化することにより窓口、対応の一本化を図る。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☐ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称 地域包括支援センター
☒ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している
平成25年度、地域包括支援センターと高齢者区分を一体化した。

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 包括支援センターと統合したが、障害者、母子などの高齢者以外の事業は継続。
	資源配分	現状維持	

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

18

記入目

平成26年3月31日

所属部課名

社会福祉課

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
平成25年12月に一斉改選が実施され、依然として一人暮らし高齢者を取り巻く環境は厳しい状況にある。行政とのパイプ役である民生・児童委員の活動も益々多忙となることが予想される。

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性 評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	今後ますます一人暮らし高齢者等が増加する中で、行政とのパイプ役等必要性は非常に高い。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
効率性 評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	各地区ごとに民生委員が配置され、要援護者からの相談、見守り、援助等幅広い活動を担っている。
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	費用弁償費、補助金を交付することにより運営が可能となっている。
	必要性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	全体総括(振り返り、反省点) 高齢化社会において、行政からの調査、報告事務が増加し、民生委員活動が益々多忙となる。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特になし

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 高齢化社会において、行政からの調査及び高齢者世帯の見守り活動、社会福祉協議会のボランティア活動等、民生委員活動が益々多忙となる。
	資源配分	現状維持	

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

19

記入日

平成26年3月31日

所属部課名

社会福祉課

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
戦後69年が経過し戦争に対する悲慘さや平和の尊さについて、年々風化する恐れがある。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性 評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	会員の高齢化や減少により事業活動も困難となりつつあるため、市として戦争の悲慘さ、平和の尊さを改めて語り継ぐ必要がある。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
効率性 評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	遺族の高齢化に伴い、関係機関等へ戦没者追悼式への参加者を呼びかけている。
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	追悼式祭壇等、委託業者に全面的に協力を頂いているため、削減の余地がない。
	全体総括(振り返り、反省点)	
必要性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある		
有効性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある		
効率性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある		
追悼式祭壇等、委託業者に全面的に協力を頂いているため、来年度については、適正価格での事業委託を考慮する。又、受付事務等、一部事業委託を考慮する。		

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法
特になし

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
参加者を増やす検討
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 遺族会員の高齢化等、課題はあるが、市として戦争の悲慘さや平和の尊さを後世に語り継がなければならない。
	資源配分	現 状 維 持	

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

20

記入目

平成26年3月31日

所属部課名

社会福祉課

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
今後犯罪の低年齢化やネット犯罪の増加により犯罪予防の活動促進、健全明朗な青少年育成活動が重要になる。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性 評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	犯罪者の更生の手助け、犯罪予防には必要不可欠な事業。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
効率性 評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	保護司会活動において、日頃の活動に加え常に知識向上のための研修会等を開催している。裁判員制度の導入により一般市民が裁判に関わるケースが増えている。
一次評価結果	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	今後犯罪の低年齢化やネット犯罪の増加、凶悪化により、犯罪者の更生保護及び犯罪予防の促進、青少年健全育成が益々重要になる。
	全体総括(振り返り、反省点)	
	必要性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	保護司会が中心となり犯罪者の更生保護や犯罪予防のためのキャンペーン事業「社会を明るくする運動」を推進・PRしていく必要がある。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特になし

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） ☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 今後、犯罪の低年齢化やネット犯罪の増加等、犯罪者の更生保護及び犯罪予防の促進、青少年健全育成が益々重要になる。
	資源配分	現 状 維 持	

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

21

記入目

平成26年3月31日

所属部課名

社会福祉課

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》
有効性 評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》
一次評価結果	
全体総括(振り返り、反省点)	
必要性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
有効性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
効率性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☐ 影響は大きく、問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☐ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性		評価理由
	資源配分		

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 22

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	社会福祉課

事務事業名		戦傷病者等援護事業			評価区分	事務事業性質	義務的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
					評価外事業	重要事務事業	—			市単独	
総合計画体系	政策	3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕			新規・継続		継続			補助率	
	小政策	3 支えあい、心がかよう福祉環境をつくります			事業期間	開始年度	終了年度				
	施策	1 地域福祉				不明	単年度繰返し	共催者・関係団体			
	小施策	1 住民参加による地域福祉の推進									
予算科目	会計	款	項	目	細目名		関連計画				
	—	—	—	—	—		根拠法令	戦傷病者戦没者遺族等援護法、恩給法			
							実施手法	補助金の有無	負担金の有無		

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
戦没者等の遺族に対し、国家補償の精神に基づき、特別給付金・特別弔慰金を支給する。また、戦傷病者特別援護法に関する更生医療・補装具に関する事務が、平成23年度より県から権限委譲された。	戦没者等の妻に対する特別給付金(継続)申請受付、戦傷病者乗車券引換証申請受付。	支給対象者の申請手続きの完了	なし
H26事業計画		H27事業計画	H28事業計画
同上		同上	同上

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	戦傷病者 給付金・弔慰金受給者	④ 対象 指標	戦傷病者 給付金・弔慰金受給対象者	人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	戦傷病者や戦没者遺族に対する援護	⑤ 成果 指標	戦傷病者 給付金・弔慰金申請者数	人
	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	戦傷病者給付金・特別弔慰金の相談受付	⑥ 活動 指標	戦傷病者 給付金・弔慰金受給対象者	人

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																		
事業費				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(計画)		27年度(計画)		28年度(計画)	
投入コスト (インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円														
			県支出金	千円														
			地方債	千円														
			その他	千円														
			一般財源	千円														
			事業費計(ア)	千円	0		0		0		0		0		0		0	
	人件費	職員割合	人 千円	0.01	75	0.01	75	0.01	75	0.060	450	0.010	75	0.010	75	0.010	75	
		時間外	千円															
		嘱託臨時	千円															
		他課の協力分	千円															
		人件費計(イ)	千円	75		75		75		450		75		75		75		
		トータルコスト(ア) + (イ)	千円	75		75		75		450		75		75		75		
指標区分				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(目標)		27年度(目標)		28年度(目標)	
活動指標	戦傷病者 給付金・弔慰金受給対象者数			人	59		38		38		32							
対象指標	戦傷病者 給付金・弔慰金受給対象者数			人	59		38		38		32							
成果指標	戦傷病者 給付金・弔慰金申請者数			人	59		38		38		32							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》
有効性 評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》
一次評価結果	
全体総括(振り返り、反省点)	
必要性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
有効性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
効率性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☒ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性		評価理由
	資源配分		

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

23

記入目

平成26年3月31日

所属部課名

社会福祉課

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	市民	④ 対象 指標		
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	関係機関と連携した市民の人権意識の高揚	⑤ 成果 指標		
	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	啓発活動や講演会、研修会の実施	⑥ 活動 指標	講演会参加者数 職員研修会開催数	人 回

事業費及び指標の推移

[illegible]

事務事業を取り巻く環境(対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望) 全国的に見ると未だ人権侵害事件が発生しており大きな社会問題となっていることから、あらゆる視点から人権について学び、意識を高める必要がある。

必要性評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》		
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》		
有効性評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある		人権問題に対する啓発、普及は行政の責務であり、市民や職員への意識向上は必要である。
	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》		
効率性評価	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある		平成25年度は法務省より県に委託される人権啓発活動促進事業の再委託事業を受託し、笠間市教育委員会と共同で人権講演会を実施し、多くの市民の意識向上につながった。
	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》		
一次評価結果	☐ 削減の余地がない ☒ 削減の余地がある		人権運動団体への補助金の減額を検討。ただし、昨年削減しているため、今後の事業計画を踏まえ時期は調整する必要がある。
	全体総括(振り返り、反省点)		
必要性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直しの余地がある			
人権運動団体への補助金の減額を検討。ただし、昨年削減しているため、今後の事業計画を踏まえ時期は調整する必要がある。			

①改革・改善案	
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法	

③前年度の改革・改善案
補助金の見直し
④取組状況
今年度は現状維持。 来年度検討とする。

⑤ 事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる	
⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） ☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)	
名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している	

総合評価	今後の方向性	改善し, 継続	評価理由 人権意識の高揚, 同和問題解消の啓発活動を行う団体への補助であり, 継続実施の必要性はあるが, 補助金については補助金検討委員会の答申を踏まえた対応をしていく。
	資源配分	縮 小	

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

24

記入目

平成26年3月31日

所属部課名

社会福祉課

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	市民	④ 対象 指標	一般市民	人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	市民の抱えるさまざまな人権に関する問題の解決と人権意識の高揚を図る	⑤ 成果 指標	相談件数	人
				人権教室児童数	人
手段	③目的を達成するために実際に 行った行政活動(サービス)	人権相談の実施や各種イベントなどを通じた人権啓 発活動の実施	⑥ 活動 指標	人権相談の開設	回
				人権啓発活動	回
				人権教室の開催	校

事業費及び指標の推移

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
人権意識の高揚については、数字では表せないが当団体の活動は有効な手段である。また、人権相談開設については、相談者は切実な思いがあるケースが多い為、人権相談の開設は市民にとって重要なものとなっているほか、人権教室による児童への教育・啓発は今後の育成に必要である。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性 評価	☐ 適切である ☐ 見直しの余地がある	現在の社会情勢において、人権に対する相談業務は大きな責務を担っている。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
有効性 評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	毎月開催している特設無料人権相談の相談件数が増加傾向である。(特に弁護士が参加する相談月は特に増加)相談者は市の広報紙やHPで開催日の情報を得ている方が多い。
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
効率性 評価	☐ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	人権擁護委員は議会の承認を得た上で、市長の推薦により法務大臣から任命される。活動は無償で行い、毎月水戸地方法務局での電話相談業務もになっている。
	一次評価結果	
全体総括(振り返り、反省点)		
必要性	☐ 適切	☐ 見直しの余地がある
有効性	☐ 適切	☐ 見直しの余地がある
効率性	☐ 適切	☐ 見直しの余地がある
年12回の相談の内、6回弁護士を同席させることにより、市民からの必要性が向上している。		

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
当団体の活動は他市町に比べ、活動的で有益な事業であり、改善の余地はない。
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 法に基づき、人権擁護・人権意識向上のために活動する有益な団体であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 25

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
依然、離職者に対する再就職は厳しい状況にあるが、平成27年度より、離職者に対する自立相談支援事業が実施される。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	依然、離職者に対する再就職は厳しい状況にあり、行政からの支援は必要。
有効性 評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☒ 向上の余地がある	離職者に対する就職支援策として、ハローワークや社会福祉協議会等と連携し、再就職策の充実を図る。
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
	☐ 削減の余地がない ☒ 削減の余地がある	離職者に対する就職支援策を充実させることにより、削減の余地がある。
一次評価結果		
全体総括(振り返り、反省点)		
必要性	☒ 適切	☐ 見直しの余地がある
有効性	☐ 適切	☒ 見直しの余地がある
効率性	☐ 適切	☒ 見直しの余地がある
昨年度と比較し相談件数・申請者数は減少しているが、前年度からの受給者の関係から支給者数は増加している。		

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
平成27年度から生活困窮者に対する就労支援制度の実施が、義務付けられた。
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法
社会福祉協議会やハローワークとの連携

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	改善し，継続	評価理由 平成27年度から、生活困窮者支援制度の実施が義務付けられ、就労支援に向け社会福祉協議会、ハローワーク等の連携が必要となる。
	資源配分	現 状 維 持	

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 26

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
社資(寄付)の募集については、強制を伴わない任意によるものであり、その強化には、事業PRが必要である。東日本大震災のほか、災害時の日赤の活動は顕著であり、その活動を支援することで、災害へ備えることができる。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	日赤の活動の公共性は極めて高く、災害発生時の市民からの活動要請に対する、高い貢献度も期待できる。。
	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
効率性評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	県・市が主催する防災訓練への奉仕団の参加や、日赤の活動のPRも地域イベントなどで随時行っている。
一次評価結果	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	訓練やPR活動については、日赤からの交付金を活用し、奉仕団の協力を得て実施しており、効率的な運用となっている。
	一次評価結果 必要性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	全体総括(振り返り、反省点) 日赤の活動資金となる社資(寄付)募集への継続的な実施するとともに、日赤に対する理解を深めるためのPR活動のより一層の充実を図る。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特に無し

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特に無し

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる 災害発生時などに、日赤の活動が縮小するなどの問題の発生が予想される。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性(民間活動も含む) ☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 日本赤十字社事業は、社会奉仕の精神に基づく、高い公共性と国際性を有するものであるため、継続実施とする。
	資源配分	現状維持	

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

27

記入目

平成26年3月31日

所属部課名

社会福祉課

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》
有効性 評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》
一次評価結果	
全体総括(振り返り、反省点)	
必要性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
有効性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
効率性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☒ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性		評価理由
	資源配分		

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

28

記入目

平成26年3月31日

所属部課名

社会福祉課

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	震災被災者	④ 対象 指標	応急仮設住宅供与該当者数	人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	震災被災者に対する見舞金の支給等	⑤ 成果 指標	被災者に対する迅速な支給	人
	手段	被災者生活支援制度の相談受付、義捐金等の支給等	⑥ 活動 指標	各種見舞金制度のPR	人
	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)				

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
東日本大震災後3年が経過し、原発被害等未だ地元福島県に戻ることができない状況にあるが、応急仮設住宅入居者について、平成24年4月1日までの契約者については、平成27年3月31日までの入居期限が示された。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	震災に関する支援は一応落ち着いたが、原発被害については、未だ終息を予測することは不可能であるため、行政の支援が必要と考える。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
有効性 評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	震災に関する支援は一応落ち着いたが、被災者生活支援制度の相談・受付や震災被災者(居宅半壊以上)に対する義捐金の支給について、昨年度に引き続き実施した。
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
	☐ 削減の余地がない ☒ 削減の余地がある	震災に関する支援は一応落ち着いたため、支援について支給期限を設定する。
	一次評価結果	
必要性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある		全体総括(振り返り、反省点)
有効性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある		震災後3年が経過し被災者生活再建支援制度の相談・受付件数も減少している。
効率性 ☐ 適切 ☒ 見直しの余地がある		

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
震災後3年が経過し一応落ち着いたため、今後事業完了に向け検討する。
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法
対象者への将来設計に向けての聞き取り調査

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	事業完了	評価理由 震災に関する支援は一応落ち着いたため、支援について支給期限を設定する。
	資源配分	縮 小	

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 29

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	社会福祉課

事務事業名		生活保護給付事業			評価区分	事務事業性質	義務的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁		
					評価事業	重要事務事業	—			国・県補助	厚生労働省	
						総合計画実施計画	—					
総合計画体系	政策	3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕				新規・継続	継続			補助率	3/4	
	小政策	3 支えあい、心がかよう福祉環境をつくります				事業期間	開始年度	終了年度				
	施策	1 地域福祉										
	小施策	3 健康と生きがいづくりの推進					H18	単年度繰り返し	共催者・関係団体			
予算科目	会計	款	項	目	細目名		関連計画					
	一般	民生費	生活保護費	扶助費	生活保護給付事業		根拠法令	生活保護法				
							実施手法	補助金の有無	負担金の有無			
							直営	—	○			

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
生活保護法の規定に基づき、国及び地方自治体が経済的に困窮する国民に対して最低限度の生活を保証するため保護費を支給する制度。実施機関は都道府県および市福祉事務所であり、その事務は法定受託事務である。 全国的には、長期化する景気低迷や雇用情勢の悪化、人口の高齢化、東日本大震災などの影響により受給世帯数の増加傾向が続いている。	新規ケース:生活困窮者からの相談を受け、他法他施策による支援等が困難な場合、各種調査等を実施し、保護適用の可否を決定する。 継続ケース:保護が決定となった世帯に対し、定期的な家庭訪問や相談業務、就労支援等を通じて生活保護受給世帯の社会的・経済的自立を支援する。	適正かつ公正な制度の適用	扶助費 1,031,093千円
H26事業計画		H27事業計画	H28事業計画
同上		同 左	同左

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	生活困窮者(要保護者)	④対象指標	生活保護受給者	世帯
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか、どういう状態にしたいのか)	要保護世帯の最低生活の保障と自立支援	⑤成果指標	生活保護受給者	世帯
	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	ケースワーカー等による調査・訪問業務 生活保護費(扶助費)の支給	⑥活動指標	ケースワーカーによる訪問・調査活動	件

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																		
事業費				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(計画)		27年度(計画)		28年度(計画)	
投入コスト (インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		784,136		767,919		767,285		866,106		885,938		926,718		969,374
			県支出金	千円		22,095		14,857		17,956		15,000		15,000		15,000		15,000
			地方債	千円														
			その他	千円														
			一般財源	千円		241,719		249,296		245,852		273,702		280,314		293,907		308,076
	事業費計(ア)			千円		1,047,950		1,032,072		1,031,093		1,154,808		1,181,252		1,235,625		1,292,450
	人件費	職員割合	人 千円	6.71	50,325	6.13	45,975	6.13	45,975	4.644	34,830	6.130	45,975	6.130	45,975	6.130	45,975	
		時間外	千円															
		嘱託臨時	千円															
		他課の協力分	千円															
		人件費計(イ)	千円		50,325		45,975		45,975		34,830		45,975		45,975		45,975	
トータルコスト(ア) + (イ)			千円		1,098,275		1,078,047		1,077,068		1,189,638		1,227,227		1,281,600		1,338,425	
指標区分				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(目標)		27年度(目標)		28年度(目標)	
活動指標	ケースワーカーによる訪問・調査活動			件		2,349		2,179		2,376		2,300		2,350		2,400		2,450
対象指標	生活保護受給者			世帯		490		499		509		520		530		540		550
成果指標	生活保護受給者			世帯		490		499		509		520		530		540		550

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
長期化する景気低迷や雇用情勢の悪化、人口の高齢化、震災の影響などにより全国的にみて受給世帯数及び人員の増加傾向は続いている。一方で、こうした社会情勢を反映して当該制度や受給者に関する市民の関心度も高くなっていることから、制度の適正な実施についての取組みを続けていくことが必要である。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	法定受託事務であり必要性は高い。
有効性 評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	新規申請者に対する調査業務や、継続世帯に対する処遇について決められた基準により業務に取り組んでいる。
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	ケースワーカーの人数については、法により受給世帯数に対する基準数が定められている。
一次評価結果		全体総括(振り返り、反省点)
必要性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	法定業務のため必要性・有効性は適正である。また、扶助費の支給についても、保護基準により定められた最低限の金額の支給であり、適正に執行されている。
有効性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
効率性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特になし

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） ☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 憲法に規定された、国民の最低限度の生活を保障する制度であり継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	社会福祉課

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	要保護者及び扶養義務者、指定医療機関等	④ 対象	レセプト(点検対象)	枚
			指標	医療要否意見書	枚
				就労支援事業対象者	人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	生活保護業務をより適正に運用するための業務	⑤ 成果	レセプト点検による医療扶助過誤調整額	円
指標			就労支援事業による保護廃止や増収等	人	
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	医療扶助対象のレセプト点検・審査業務 福祉事務所嘱託医による医療要否意見書の内容審査 就労支援相談員による重点的就労支援業務 扶養義務者・関係機関等に対する調査	⑥ 活動 指標	レセプト点検業務	回
				要否意見書内容審査	回
				扶養義務者・関係機関等に対する調査	件

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
全国的な受給世帯数及び人員の増加傾向は続いているなか、当該制度や受給者に関する市民の関心度も高まっていることから、制度の適正な実施についての取組みを続けていく必要がある。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性 評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	本事業で実施しているレセプト点検業務や就労支援事業は、生活保護制度の適正実施のために必要な業務である。
	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
有効性 評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	レセプトの点検業務による医療費の過誤請求や、就労支援による保護の廃止や就労収入の増加など扶助費の削減が図られている。
効率性 評価	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
効率性 評価	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	担当ケースワーカーの就労支援業務に加え、専任の就労支援員(人件費10/10補助)を配置することで事業効果を高めている。
	一次評価結果	
必要性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある		全体総括(振り返り、反省点)
有効性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある		レセプトの点検業務(委託料)や就労支援員(賃金)は10/10の補助事業を活用し実施しており、費用対効果は大きく事業としての有効性も大きい。
効率性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある		

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特になし

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 (民間活動も含む)
☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 費用対効果の有効性は大きく継続事業とする。
	資源配分	現 状 維 持	

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 31

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
平成24年の全国の自殺者数は前年比2,793人減の27,858人となり、平成9年以来、15年ぶりに3万人を下回りました。しかし自殺者数はまだ高い水準なので、引続き茨城県地域自殺対策緊急強化基金を活用し地域における自殺防止対策事業を実施する。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性 評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
効率性 評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☒ 向上の余地がある	平成25年度のゲートキーパー養成研修会の参加者は、前年度より減少した。26年度は、新任の民生委員の研修を計画している。
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	主に補佐一人で事業を実施しているので、これ以上の削減の余地はない。
	必要性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	全体総括(振り返り、反省点)

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案 ゲートキーパーの増員
④取組状況 特になし

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） ☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由
	資源配分	現 状 維 持	自殺防止に有効な事業であるので、継続実施する。

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 32

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	社会福祉課

事務事業名		笠間市避難支援プラン策定事業			評価区分	事務事業性質	計画策定事務	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁		
					評価事業	重要事務事業				市単独		
						総合計画実施計画						
総合計画体系	政策	3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕			新規・継続		新規			補助率		
	小政策	3 支えあい、心がかよう福祉環境をつくります			事業期間	開始年度	終了年度					
	施策	1 地域福祉				平成25年度	平成25年度	共催者・関係団体				
	小施策	1 住民参加による地域福祉の推進										
予算科目	会計	款	項	目	細目名		関連計画	国「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」				
	一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	笠間市避難支援プラン策定事業		根拠法令					
							実施手法	補助金の有無		負担金の有無		
							直営	—		—		

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
災害発生時における要援護者(70歳以上の独り暮らし高齢者、障がい者等)への支援を適切かつ円滑に実施するため国の「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を踏まえ、本市における災害時要援護者の避難支援対策について、その基本的な考え方や進め方を明らかにするため策定する。	・先進地調査 ・ワーキングチーム、策定委員会の設置 ・パブリックコメントの実施 ・政策調整会議、庁議を経て議会へ報告		報償費 113千円 食料費 8千円 印刷製本費 120千円
	H26事業計画 ・全体計画を踏まえ個別計画に発展させる。	H27事業計画	H28事業計画

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	災害時要援護者	④対象指標	災害時要支援者	人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	災害時要援護者の避難対策と要援護者の把握	⑤成果指標	全体計画作成 個別計画策定(要支援者の把握)	人
	手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	⑥活動指標	災害時要支援者のリスト作成	人
		・支援プラン全体計画策定 ・支援プラン個別計画策定(要援護者の把握)			

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																		
事業費				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(計画)		27年度(計画)		28年度(計画)	
投入コスト (インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円														
			県支出金	千円														
			地方債	千円														
			その他	千円														
			一般財源	千円					241									
	事業費計(ア)			千円	0		0		0		241		0		0		0	
	人件費	職員割合	人 千円		0		0		0	0.340	2,550		0		0		0	
		時間外	千円															
		嘱託臨時	千円															
		他課の協力分	千円															
		人件費計(イ)	千円	0		0		0		2,550		0		0		0		
トータルコスト(ア) + (イ)			千円	0		0		0		2,791		0		0		0		
指標区分				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(目標)		27年度(目標)		28年度(目標)	
活動指標	災害時要支援者のリスト作成			人							13,000							
対象指標	災害時要支援者			人							13,000							
成果指標	全体計画作成																	
	個別計画策定(要支援者の把握)			人							13,000							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
「災害対策基本法」の改正により、災害時避難行動要支援者の台帳を対象者本人の同意がなくとも市町村で作成することを義務化。 支援組織への台帳の配付に当たり、個人情報公開の同意を得なければならず、また、その作業は市職員が訪問もしくは郵送で行う方針である。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	地域防災計画及び第2次地域福祉計画に基づき作成。
有効性 評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	関係各課で構成するワーキングチーム及び関係組織で構成した策定協議会と数回、計画のすり合わせを行い、パブリック・コメントを実施し作成した。
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	全て自前で作成し、製本も最小限に抑えており、これ以上の経費削減の余地はない。
一次評価結果		全体総括(振り返り、反省点)
必要性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	計画作成時から「災害対策基本法」の改定など、国の方針の変更があった。今後も随時、本計画の見直しは必要になるものと思われる。
有効性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
効率性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
策定は完了したが、今後、計画に伴う台帳整備、計画の見直しが必要である。
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☐ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☐ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	事業完了	評価理由
	資源配分	—	本策定事業は完了となる。次年度から災害時避難行動要支援者避難支援事業(仮称)として、台帳整備の実施、計画の見直しを行っていく。